

近年の地域公共交通支援事業について  
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用)

【令和3年度】バスロケーションシステム等導入補助事業

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症に対応した運送環境の整備及びバス利用者の利便性向上を図るため、バスロケーションシステム等の導入に係る費用の一部を補助

2 補助対象者

市内で路線バスを運行している路線バス事業者

3 補助した金額

5,965,000円（富士急モビリティ株式会社へ小山町と協調して補助）

※事業総額37,589,200円（国：10,000,000円 県：11,390,000円 御殿場市：5,965,000円  
小山町：2,186,000円 富士急モビリティ：8,048,200円）

【令和4年度】タクシー・自動車運転代行業車両維持支援事業

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症のまん延により利用者が減少する地域公共交通等の維持を図るため、タクシー事業者及び自動車運転代行業者に対し、車両の維持に係る費用を補助

2 補助対象者

タクシー事業者もしくは自動車運転代行業者であって、市内に営業所を有する者のうち、静岡県が実施する「タクシー・自動車運転代行業車両維持支援事業費補助金」を申請し、県から当該補助金の交付決定を受けた者

3 補助内容

| 区 分                                                             | 内 容                                              |
|-----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| タクシー                                                            | タクシーの車両維持費用の助成<br>補 助 額：25,000円/台 市内運行台数84台      |
| 自動車運転代行業                                                        | 自動車運転代行業の車両維持費用の助成<br>補 助 額：100,000円/台 市内運行台数30台 |
| 【タクシー】 25,000円×84台＝210万円<br>【自動車運転代行】 100,000円×30台＝300万円 計510万円 |                                                  |